

放課後児童対策に関する要望書

名 張 市 議 会

令和5年12月4日

名張市長 北川 裕之 様

名張市議会議員 細矢 一宏

放課後児童対策に関する要望について

本市の放課後児童クラブは、平成9年に桔梗が丘小学校区で最初のクラブが設立されて以降、各小学校区で開設が進み、現在は、全ての小学校区で計23のクラブが開設され、地域のご理解ご協力のもと、児童の健全育成が図られています。

しかし、女性の就業率の上昇や多様化する保護者ニーズへの対応が迫られる中、近年、放課後児童支援員等の人員不足や児童受入のための施設確保の問題等から、クラブ間で運営状況に格差が生じています。

そこで、教育民生委員会では、放課後児童対策を調査事項として取り上げ、これまで2期にわたり、執行部からの聴き取りや関係団体との懇談、先進地視察、委員間協議などを行い、11月20日の全員協議会を経て、議会としての意見を取りまとめました。

ついては、放課後の子どもの居場所の充実に向け、下記事項に取り組まれるよう強く要望いたします。

記

1. 放課後児童クラブ

- ・開所時間や延長保育の利用料金など、クラブ間で運営状況に差が生じていることから、その是正を図られたい。
- ・一部のクラブで小学6年生までの受入れができていないことから、場所の確保、整備に努められたい。
- ・夏休み等の長期休業中における児童の受入体制の充実を図られたい。
- ・放課後児童支援員等の人員確保や処遇改善に努められたい。また、各種研修等により、キャリアアップ支援の充実を図られたい。
- ・地域、保護者、学校、行政（福祉子ども部、教育委員会）間の連携、協力体制の強化を図られたい。

2. 放課後子ども教室

- ・国の「新・放課後子ども総合プラン」においては、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子ども教室の計画的な整備を掲げています。ついては、庁内に、子どもの居場所づくりを進めるための組織を整備し、将来的な放課後児童クラブとの一体的運営も視野に、モデル校設置に向けた検討を進められたい。